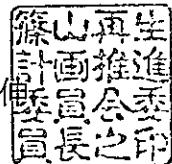


平成30年11月26日

篠山市長 酒井 隆明 様

篠山再生計画推進委員会

委員長 井本 季



篠山再生計画実行中の投資的事業にかかる意見について

篠山再生計画実行中の投資的事業の選定に関する要領（以下「要領」という。）第5条に基づき、市長から篠山再生計画推進委員会（以下「本委員会」という。）に対し意見の求めがあった、学校園施設空調設備整備事業について、本委員会において、下記のとおり取りまとめたので附帯意見を付して報告します。

記

平成30年11月20日に開催した本委員会において慎重に審議した結果、要領第3条の選定基準（1）「事業の必要性、緊急性及び優先性が極めて高いこと。」、（2）「事業を実施しても、計画策定時の収支見通しより悪化するおそれがないこと。」のいずれにも適合していることを確認した。

附帯意見

- 1 学校園施設空調設備整備は、経年劣化に伴う修繕や更新費用を含めた一連の長期的な維持管理経費を考慮したうえで慎重に行っていただきたい。
- 2 地元経済活性化の観点と篠山市の入札制度に照らし、また、工事内容、事業費などから総合的に判断をし、施工業者の選定にあたっては、可能な限り市内業者が参加できるよう配慮を願う。